

佐賀県リハビリテーション3団体協議会の一般社団法人化について

佐賀県作業療法士会 会長 倉富 眞
佐賀県理学療法士会 会長 片渕 宏輔
佐賀県言語聴覚士会 会長 緒方 和則

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していくことが求められています。このシステムを構築するために地域リハビリテーション活動支援事業が創設されました。地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進するというものです。

これらの介護予防に従事するためにはリハ専門職団体（作業療法士会・理学療法士会・言語聴覚士会）が連携して、行政等に働きかける必要性が出てきます。2015年4月に東京で作業療法士会・理学療法士会・言語聴覚士会の3団体の県士会長会議が開催されました。地域包括ケアシステムを実現させるためにはリハ専門職団体（作業療法士会・理学療法士会・言語聴覚士会）が連携することが重要であり、各県に戻って対策を講じてほしいというものでした。

それを受けて佐賀県では2015年8月から「佐賀県リハビリテーション3団体協議会」の設立のための検討会議を重ねてきました。以下に経過を述べます。2015年10月には3団体で医療介護総合基金事業に①介護ロボット導入支援事業、②認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業、③介護予防推進リーダー育成事業、④リハビリテーション介護技術の普及事業を申請しました。2016年2月に定款（案）を作成して、3月に司法書士に指導を受けました。その後、5月15日の県士会総会で佐賀県リハビリテーション3団体協議会の一般社団法人化の承認を得ました。理学療法士会、言語聴覚士会も総会時に一般社団法人化の承認が得られましたので8月1日に登記しました。事務所は佐賀県理学療法士会事務局（佐賀市兵庫北6丁目4番39号）としました。設立時の理事として作業療法士会から倉富、山口副会長、小池副会長、熊谷事務局長。理学療法士会から片渕宏輔会長、峰松一茂副会長、大川内直木副会長。言語聴覚士会から緒方和則会長、峰松麻美副会長、森本邦子副会長、高原由紀子事務局長が就任しました。代表理事を倉富、事務局長を理学療法士会の大川内直木副会長、財務を作業療法士会の熊谷事務局長が務めます。

今後の予定ですが佐賀県リハビリテーション3団体協議会の一般社団法人化できた事を祝して平成29年1月14日（土）に記念式典を執り行います。また、医療介護総合基金事業で承認された①介護ロボット導入支援事業、②介護予防推進リーダー育成事業、③リハビリテーション介護技術の普及事業を実施していくこととなります。このような事業を3団体で協力して行うことで佐賀県における地域包括ケアシステムの実現に尽力して参りたいと考えます。会員の皆様と力を合わせて一緒に取り組んで行きましょう。

最後になりますがこれまでに佐賀県リハビリテーション3団体で訪問リハビリテーション研修会を平成22年度より毎年開催しています。今年度も平成29年2月11日・12日に佐賀県医療センター好生館で開催しますので多数ご参加頂きますようご案内申し上げます。